

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府東大阪市

3 地域再生計画の区域

大阪府東大阪市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市、東は生駒山地で奈良県と境を接しています。東西方向を中心に鉄道が発達し、鉄道路線は6路線、駅は23カ所に26駅があります。平成31（2019）年3月にはJRおおさか東線が新大阪駅まで延伸され、さらに、令和11（2029）年には大阪モノレールが門真市駅から近鉄奈良線と交差する（仮称）瓜生堂駅まで南伸予定となっており、南北方向の移動についても、さらに利便性が高まっていきます。市内の道路網についても、東西方向に国道308号、阪神高速13号東大阪線、第二阪奈道路、南北方向に府道2号線（大阪中央環状線）、国道170号（大阪外環状線）、近畿自動車道などが通っており、市内外への交通利便性が非常に高くなっています。平成3（1991）年より「ラグビーのまち」を標榜する本市では、東大阪市花園ラグビー場がラグビーワールドカップ2019日本大会の会場となり、世界トップレベルの熱戦が繰り広げられました。国際大会の基準に適合する施設として改修し、生まれ変わった東大阪市花園ラグビー場を拠点として、日本全国、世界各国から多くの人々が観戦に訪れた、熱気冷めやらぬ「ラグビーのまち」としてのレガシーを生かしたまちづくりを進めます。

本市の人口については、昭和50（1975）年の524,750人をピークに停滞し、平成2（1990）年から減少しはじめており、住民基本台帳によると令和3年1月には485,928人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も

減少傾向が続くと予測され、令和 12（2030）年には 453,193 人となると推計されています。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、平成 27 年から令和 22（2040）年までの間では、生産年齢人口は 295,365 人から 227,751 人（22.9%の減）、年少人口は 59,078 人から 41,993 人（28.9%の減）と予測されているのに対して、老年人口は 134,685 人から 143,038 人（6.2%の増）と増加傾向にあり、少子高齢化が進行することが見込まれています。

社会動態をみると、平成 31（2019）年 1 月～令和元（2019）年 12 月の 1 年間における転出超過数の総数は 229 人で、近年でも転出が転入を上回る社会減の状態が続いています。

自然動態をみると、出生数は減少傾向にあり、令和元（2019）年には 3,242 人となっている一方で、死亡数は増加傾向にあり、同年 5,391 人となっています。令和元（2019）年には 2,149 人の自然減となっています。高齢化を背景に、自然減の傾向は当面継続すると考えられます。なお、本市の高齢化率は年々上昇し、令和 17（2035）年には 30%を超え、その後も上昇する見込みとなっています。特に、令和 7（2025）年には団塊の世代が 75 歳以上となり、75 歳以上人口が急激に増加すると予測されています。また、高齢者のみ世帯が増加傾向にあり、そのなかでも高齢単身世帯が増加しています。このため、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地域経済の縮小することが予測されます。

これらの課題に対応すべく、今後、人口減少を和らげるため、市が持つ強みや魅力を活かした取り組みを進める必要があります。また、今後、人口減少が進んでいく中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、新たな人の流れをつくることで、転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、本市への定着を図っていく必要があります。

ついては、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和 12（2030）年に約 48 万人の人口をめざします。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わ

りを持つ人（関係人口）の増加をめざします。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- ・基本目標 1 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり
- ・基本目標 2 高齢者が活躍するまちづくり
- ・基本目標 3 人が集まり、活気あふれるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	令和6（2024）年の人口	493,490人	492,300人	重点施策 1
	保育施設における待機児童数	38人	0人	
	全国学力・学習状況調査平均回答率の対全国比	小学校90% 中学校90%	小学校100% 中学校100%	
イ	65歳以上の要介護認定率	23.2%	23.2%	重点施策 2
	60歳～74歳の就業率	39.3%	41%	
ウ	従業員一人当たりの粗付加価値額	874百万円	916百万円	
	成人のスポーツ実施率	43%	50%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東大阪市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり推進事業

イ 高齢者が活躍するまちづくり推進事業

ウ 人が集まり、活気あふれるまちづくり推進事業

② 事業の内容

ア 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり推進事業

将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざします。

若者・子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境により若者・子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・トッパスリート連携事業
- ・多文化共生社会推進事業 等

イ 高齢者が活躍するまちづくり推進事業

高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として元気に活躍するまちをめざします。

高齢者が地域や社会のなかで、あらゆる世代の人達と関わりを持ち続けることができるよう支援するとともに、これまで培った知識・経験を生かし、就労やボランティア活動などを通じて地域社会を支え、自分らしく活躍するまちをめざします。

【具体的な事業】

- ・介護予防 ICT 推進事業
- ・高齢者就業対策事業 等

ウ 人が集まり、活気あふれるまちづくり推進事業

人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざします。

関西の中心として広域から人が集まる中心拠点の形成や、スポーツや文化芸術活動、観光目的などで東大阪市を訪れる人、関わりを持つ人の増加をめざします。市内の経済活動についても、産学官連携や起業支援の強化により、さらなる活性化をめざします。

【具体的な事業】

- ・マスタースガーデンの創設
- ・ウイルチェアスポーツ推進事業 等

※なお、詳細は第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000,000 千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、K P I 達成状況を分析し、6月に産・官・学・金・労・言の各分野の有識者による効果検証を行い、検証後速やかにその審議内容を本市のホームページにおいて公開し、更なる事業展開等へつなげる。

⑥ 事業実施期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで